

～大阪府の すべての 子どもたち・若い人 に 米などの 食べ物を 渡します～

今、食べ物の 値段が 高いです。子どもが いる人や 若い人は 困っています。大阪府は、すべての 子どもたちと 今年 19歳、20歳、21歳、22歳になる人に、米などの 食べ物を 渡します。

#### ◆申し込むことができる日

2026年3月26日（木曜日）午前9時から 6月25日（木曜日）午後11時59分まで

#### ◆もらえるものを選ぶことができる日

2026年9月25日（金曜日）まで

※「お米PAY おおさか（お米クーポン）」は 2026年9月25日（金曜日）まで 使えます。

※2026年9月25日（金曜日）までに もらえるものを選んでください。選ばないと、何も もらえません。

#### ◆もらえるもの

「A お米PAY おおさか（お米クーポン）」か 「B その他食料品」

A お米PAY おおさか（お米クーポン）：お米を 買うための電子マネー（電子のお金）が もらえます。（米を 料理した ものなどは 使えません）

B その他食料品：あなたが 選んだ物が 家に 届きます。（飲み物や赤ちゃんの ごはんなどがあります）

※どちらも 10,000円くらいの ものです。（Bは、家に 送る お金も 入れて 10,000円です）

#### ◆もらえる人

次の①か ②の人。

① 2003年4月2日 から あとに 生まれた 人のうち、次の AかBの人

A申し込んだ日に 大阪府に 住んでいる人

B申し込んだ日に 大阪府以外の場所に 住んでいる人で、家族（お父さんや お母さんなど）が 大阪府に 住んでいて、

1年に45日間くらいは 大阪府に 住んでいる お父さんや お母さんの家で 一緒に 過ごす人

② おなかに 赤ちゃんが いる人で 申し込んだ日に 大阪府に 住んでいる人

申し込みした日に おなかに 赤ちゃんが いる人。

おなかに 赤ちゃんが いることが 分かるものが 必要です。（母子健康手帳など）

#### ◆申請ができる人

次の①か ②か ③の人。

① 2008年4月2日より 後に 生まれた 人

⇒お父さんや お母さんなど 子どもの 生活を 守っている人が 申し込んでください。

② 2003年4月2日 から 2008年4月1日 の間に 生まれた 人

⇒自分で 申し込んでください。（自分で 申し込むことが できない人は コールセンターに 電話してください。コールセンターの 電話番号は 裏に 書いてあります。）

③ おなかに 赤ちゃんが いる人

⇒自分で 申し込んでください。

（申し込み方法は 次の ページを 見てください）

## ◆申し込み方法

1. 下のインターネットのサイトから申し込んでください。(2026年6月25日まで)

申し込みは はこちら: <https://osaka-kodomoshien.com>



2. 大阪府は あなたが 申し込みした 内容を 確認します。

3. 確認した結果を、申し込みしたときに 書いた メールアドレスに お知らせします。

4. 渡すことが 決まった人は、「A お米PAY おおさか (お米クーポン)」か 「B その他食料品」を 選んでください。選ぶ 方法は 案内を 見てください。(2026年9月25日 (金曜日) まで)

5. 【A お米PAY おおさか (お米クーポン) を 選んだ場合】チャージコード (電子マネー (電子のお金) を もらうために 必要な番号) を 書いた メールを 送ります。

お米PAY おおさか (お米クーポン) の 使い方は はこちら:

<https://www.osaka-kodomoshien.com> (「お米PAY おおさか (お米クーポン) を 選択の場合」を見てください)

【B その他食料品」を 選んだ場合】サイトで あなたが 選んだ物を 送ります。

## ◆申し込むときに 必要なもの

【受けとる人と 申し込む人は 下のものの中から どれか1つが 必要です】

マイナンバーカード (顔の 写真が あるもの)、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、生活保護受給者証、住民票 (世帯主と 続柄が 書いていて マイナンバーが 書いていないもの)

※他の人の 子どもを かわりに 育てている人は、上のもの以外に 里親等証明書が 必要です。

※おなかに 赤ちゃんが いる人は 上のもの以外に 母子健康手帳などが 必要です。

## ◆申し込むときに 注意すること

・申し込みは、インターネットを 使ってください。(インターネットで 申し込みが できない場合は、下の電話番号に 電話してください。)

・申し込みできるのは、子ども 1人につき 1回です。

・すでに 申し込んでいる人は、赤ちゃんが 生まれても、2回目の 申し込みは できません。

・選んだ 食べ物などは 対象となる人が 住んでいる ところに 送ります。

・対象の人が 大阪府に 住んでいないときは、大阪府の お父さんや お母さんが 住んでいるところに 送ります。

・2026年9月25日 (金曜日) までに 申し込みしないと、何も もらえません。

・渡すことが 決まっても、申し込み できない人と 大阪府が わかったときは、何も もらえません。

## ◆電話する ところ

・大阪府子ども・大学生等食費支援事業コールセンター

電話番号: 0120-479-208 【時間】午前9時から午後6時まで (日曜日と祝日はつながりません)

(6月27日からは土曜日もつながりません)

※インターネットで 申し込みが できない場合は、電話してください。

## ◆FAXで 質問する 方法

・下の ファイルを 印刷して、「名前」「聞きたいこと」「希望する返信方法」などを 書いて 送ってください。

印刷できない人は、「名前」「聞きたいこと」「希望する返信方法」などを 別の 紙に 書いて 送ってください。

Wordファイル [https://www.osaka-kodomoshien.com/dl/fax\\_2603.docx](https://www.osaka-kodomoshien.com/dl/fax_2603.docx)

PDFファイル [https://www.osaka-kodomoshien.com/dl/fax\\_2603.pdf](https://www.osaka-kodomoshien.com/dl/fax_2603.pdf)

FAX番号：06-6676-8963

【参考】

質問：

自分の国の言葉で、生活について相談できるところを知りたい。

回答：

(公財)大阪府国際交流財団で相談できます。お金は いりません。

○話せる言葉

英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、日本語

○電話番号(上の言葉で相談できます)：06-6941-2297

○メール：[jouhou-c@ofix.or.jp](mailto:jouhou-c@ofix.or.jp) ※日本語か英語で書いてください

○場所：大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか5階(公財)大阪府国際交流財団内

○ホームページ：<https://www.ofix.or.jp/life/japanese/>